

小型無人機・無人航空機と航空機の分類について

小型無人機等飛行禁止法

小型無人機

航空の用に供することができるものであって、構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの



ドローン(200g未満)



ラジコン機

無人航空機

航空の用に供することができるものであって、構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができるもの(200g以上)



出典: NEDO/KDDI

ドローン(マルチコプター)



農薬散布用ヘリコプター

航空法

航空機

人が乗って航空の用に供することができるもの

無操縦者航空機

操縦者が乗り組まないで飛行することができる装置を有する航空機



出典: 三菱航空機

飛行機



出典: JAXA

無人の大型飛行船



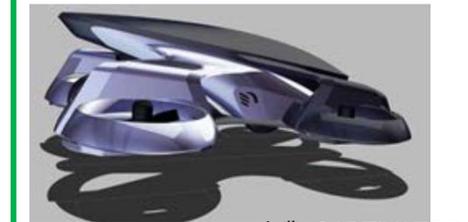
出典: 海上保安庁

回転翼航空機



出典: AIRBUS

空飛ぶクルマ (将来的に無操縦者化の可能性あり)



出典: CARTIVATOR